

奈良県における国際交流の推進に対する支援

奈良県における取組

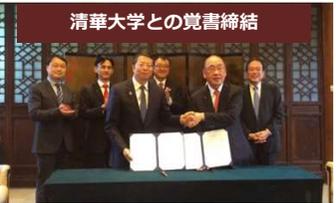
【担当省庁】国土交通省、観光庁

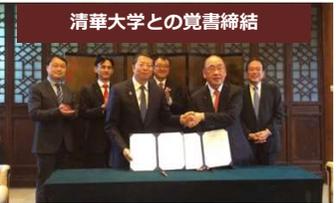
1. 「UNWTOガストロミーツーリズム世界フォーラム」の本県における開催

- 本県は、UNWTOの地域事務所を有する地。
- 「食」の魅力向上を観光力の重要な要素として位置づけ、「食と農の振興部」を設置。
- 2016年4月、「なら食と農の魅力創造国際大学校(NAFIC)」を開校。現在、**スペイン・バスク州にあるバスク・クリナリーセンター(BCC)との協定の締結**について協議中。
2018年9月にはUNWTOポロリカシュヴィリ事務局長が来県。UNWTOとの連携強化について意見交換。
- **2019年8月、観光庁が本県を世界フォーラム国内開催候補地に選定。**
- **2020年1月にも、スペイン・マドリッドにあるUNWTO本部を訪問し、UNWTO事務局長と会談、連携強化の継続を確認。**訪西時にはバスク州も訪問し、州政府幹部と会談。
- 2021年4月より、世界フォーラムの誘致強化と開催を想定した準備を実施するため、本県観光局MICE推進室内に専属の新組織を設置。



2. 「日中韓観光大臣会合」の本県における開催

- 本県は、2010年、平城遷都1300年を機に、日本、中国、韓国の地方政府を中心とする「**東アジア地方政府会合**」を設立・開催。次回の第11回会合は、**インドネシア・西ジャワ州で開催することが決定している。**現在の会員数は7カ国75地方政府(中国18、韓国8、インドネシア2、マレーシア1、フィリピン3、ベトナム5、日本38)。その中で観光は人気のテーマ。
- **中国・陝西省(2011年)や、韓国・忠清南道(2011年)と友好提携を締結、2021年に10周年を迎え、これまで青年の交流など、地方レベルの交流を積極的に推進。**また、**2019年8月、中国清華大学と包括交流に関する覚書を締結。**文化・教育・産業分野等における具体的な交流の実施に向け、調整を進めているところ。



- 本県は、シルクロードを通じて、東アジアを中心とする**ユーラシア各地**のさまざまな文明を受け入れて形成された日本最初の首都が置かれた地。また、ユネスコ世界遺産リストに3件の文化遺産が登録されている。暫定一覧表記載の「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」についても、2024年の世界遺産登録を目指している。

3. UNWTO駐日事務所とのさらなる連携強化

- 今まで、我が国は、「**専門機関の特権及び免除に関する条約**」(「条約」)のUNWTOに関する附属書XVIIIを批准しておらず、UNWTO及びその職員等に対し、**条約に基づく一定の特権及び免除が付与されていなかった。**
- このことから、UNWTOは、1995年の地域事務所設立以降、正規職員が常駐していないなど、我が国における活動の制約になっていたと考えられていたが、この度、条約附属書XVIIIについて、2020年6月12日国会の承認をいただき、同年7月20日我が国から国際連合事務総長に対してその効力発生のための通告がなされ、同日付で発効した。
- 2021年度においては、UNWTO駐日事務所と連携し、本県における持続可能な観光地づくりに向けた手法について、調査・研究を実施。



国にお願いすること

1. 「UNWTOガストロミーツーリズム世界フォーラム」の本県における開催

- 今年度にベルギーで開催が予定されている「第6回世界フォーラム」における次回開催地の公表に向けた働きかけなど、**引き続き本県における早期の開催に対する国の支援をいただきたい。**

2. 「日中韓観光大臣会合」の本県における開催

- 「第10回日中韓観光大臣会合」は兵庫県で開催予定であるが、その次に日本開催が見込まれる際の、**本県における開催に対する国の支援をいただきたい。**

3. UNWTO駐日事務所とのさらなる連携強化

- 今後、駐日事務所に国際機関としての位置づけが確立され、職員の派遣決定等体制の強化が図られることから、**アジア太平洋地域の観光促進及び同地域間の連携を強化する機能を果たせるように、国としても強力に支援していただきたい。**
- また、UNWTO駐日事務所では、支援組織APTECに「サステナブル推進センター」を設立し、持続可能な観光地マネジメントや観光危機管理及びガストロミーツーリズム等特定テーマに取り組もうとしている。**本県でもさらなる連携強化を図る所存であり、本県のみならず地方公共団体にとって有益なテーマであることから、同事務所の新たな取組に対し、国としても強力に支援していただきたい。**